

福祉・介護職員等特定処遇改善加算に基づく  
取り組みについて（見える化）

社会福祉法人くるみ会

1、福祉・介護職員等特定処遇改善加算の取得状況

算定する加算の区分

福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ

現行の処遇改善加算の取得状況

福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ

福祉専門職員配置等加算等の取得状況

取得有（福祉専門職員配置等加算）

2、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

資質の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士の資格取得一時金制度</li><li>・社協主催キャリアパス対応研修への参加</li><li>・法人内研修による研修実施</li><li>・障害福祉分野専用のe-ラーニング「サポーターズカレッジ」の導入</li><li>・職位、職責に応じた階層別研修の実施</li></ul>
職場環境・ 処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"><li>・各種報告書の作成をWebデータベース型の業務アプリにすることにより職員の労力を低減</li><li>・ハラスメントやメンタルヘルスについて外部相談窓口の設置</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・非正規職員から正規職員への転換制度</li></ul>